

## 宝塚市地域福祉計画(第2期 改訂版)(案)への意見募集について

### 1 地域福祉計画とその改訂について

地域福祉とは、すべての人が個人としての尊厳をもって、住み慣れた家庭や地域の中で、その人らしく自立し、安心して暮らし続けることができるよう、地域住民、行政、福祉事業関係者などが協働し、地域の生活課題の解決や安心して暮らせる地域社会を持続させていく取組です。

本市においては平成24年度より地域福祉計画（第2期）に基づく取組を始めておりますが、社会情勢の変化や、地域共生社会の実現を目指した平成29年の社会福祉法改正等の社会福祉関連諸制度の改正を踏まえて、この度、改訂するものです。

### 2 本計画（案）改訂の経過

本計画（案）の改訂にあたっては、平成30年（2018年）6月、宝塚市社会福祉審議会へ「宝塚市地域福祉計画（第2期）の改訂について」諮問を行い、知識経験者や地域活動団体、公募による市民など合計14人の委員で、以下のとおり合計5回の審議が行われました。（宝塚市社会福祉審議会の委員名簿は、8ページに記載しています。）

宝塚市社会福祉審議会 本会

第1回 平成30年6月5日（水）

第2回 平成30年12月21日（金）

宝塚市社会福祉審議会 小委員会

第1回 平成30年9月18日（火）

第2回 平成30年10月23日（火）

第3回 平成30年11月19日（月）

その間、市民アンケートやヒアリング等の調査や、様々な立場の方々が参加するワーキング会議における議論により地域福祉をとりまく現状と課題の整理を行っています。

### 3 本計画（案）のポイント

(1) 改訂後の計画期間は、2019年度～2020年度の2年間です（ただし、2021年度から2025年度の第3期計画を見据えた改訂とします。）

(2) 現在の計画からの変更箇所は次のとおりです。

	項目	改訂した内容		本文頁				
1	計画の位置づけ	<p>「第5次宝塚市総合計画」を上位計画とし、エイジフレンドリーシティによる「お互いさま」のまちづくりのもと、福祉の各分野別計画の上位計画と位置づけ、調和・整合を図るものとします。</p> <p>また、計画の推進にあたっては宝塚市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」と、まちづくり協議会の「まちづくり計画」との連携・協働を図ります。</p>		3頁				
2	計画推進の基本的な視点	<p>以下の視点に立って、個別施策を進めることとします。 (視点を4項目追加)</p> <table border="1" data-bbox="427 907 1257 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="427 907 842 958">改訂前</th> <th data-bbox="842 907 1257 958">改訂後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="427 958 842 2004"> <p>(視点1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と人のつながりを大事にする</li> </ul> <p>(視点2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働して取り組む</li> </ul> <p>(視点3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を尊重し、地域の社会資源を活用する</li> </ul> <p>(視点4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エリアを設定し、ネットワークを形成する</li> </ul> </td> <td data-bbox="842 958 1257 2004"> <p>(視点1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>住民主体の地域づくり</u></li> </ul> <p>(視点2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と人のつながりを大事にする</li> </ul> <p>(視点3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働して取り組む</li> </ul> <p>(視点4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>人権と多様性の尊重</u></li> </ul> <p>(視点5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>早期発見・早期対応による支援</u></li> </ul> <p>(視点6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>次代の担い手の育成</u></li> </ul> <p>(視点7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を尊重し、地域の社会資源を活用する</li> </ul> <p>(視点8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エリアを設定し、ネットワークを形成する</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		改訂前	改訂後	<p>(視点1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と人のつながりを大事にする</li> </ul> <p>(視点2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働して取り組む</li> </ul> <p>(視点3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を尊重し、地域の社会資源を活用する</li> </ul> <p>(視点4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エリアを設定し、ネットワークを形成する</li> </ul>	<p>(視点1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>住民主体の地域づくり</u></li> </ul> <p>(視点2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と人のつながりを大事にする</li> </ul> <p>(視点3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働して取り組む</li> </ul> <p>(視点4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>人権と多様性の尊重</u></li> </ul> <p>(視点5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>早期発見・早期対応による支援</u></li> </ul> <p>(視点6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>次代の担い手の育成</u></li> </ul> <p>(視点7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を尊重し、地域の社会資源を活用する</li> </ul> <p>(視点8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エリアを設定し、ネットワークを形成する</li> </ul>	38～39頁
改訂前	改訂後							
<p>(視点1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と人のつながりを大事にする</li> </ul> <p>(視点2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働して取り組む</li> </ul> <p>(視点3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を尊重し、地域の社会資源を活用する</li> </ul> <p>(視点4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エリアを設定し、ネットワークを形成する</li> </ul>	<p>(視点1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>住民主体の地域づくり</u></li> </ul> <p>(視点2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と人のつながりを大事にする</li> </ul> <p>(視点3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働して取り組む</li> </ul> <p>(視点4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>人権と多様性の尊重</u></li> </ul> <p>(視点5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>早期発見・早期対応による支援</u></li> </ul> <p>(視点6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>次代の担い手の育成</u></li> </ul> <p>(視点7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を尊重し、地域の社会資源を活用する</li> </ul> <p>(視点8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エリアを設定し、ネットワークを形成する</li> </ul>							

3	基本目標と施策体系	以下のとおり、基本目標及び施策体系を整理します。		43 頁		
		改訂前			改訂後	
		基本目標	施策展開の方針		基本目標	基本施策
		すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の促進	(1) 地域住民の交流の促進 (2) 地域福祉活動に対する支援 (3) 人材育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化・共生型の地域づくり</li> <li>・包括的な支援体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育の充実</li> <li>・多様な居場所・拠点づくり</li> <li>・誰もが活躍できる機会づくり</li> <li>・次世代の育成と子育て支援</li> <li>・地域での見守り・支え合いの促進</li> <li>・総合相談支援体制の構築・強化</li> <li>・課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築</li> <li>・権利擁護支援の強化</li> </ul>
		福祉サービスの適切な利用促進	(1) 相談体制及び支援体制の充実 (2) 権利擁護の推進 (3) 情報提供の充実			
地域福祉の基盤・仕組みづくりの促進	(1) 地域福祉の拠点づくり (2) 地域における支え合いの仕組みづくり (3) 安全・安心のまちづくり					

※計画冊子におけるイラストは、計画策定後、冊子作成時に修正する可能性があります。

4	重点取組	基本理念・基本目標の達成に向け、重点的に取り組む内容は以下のとおりです。		63 頁
		改訂前	改訂後	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉をコーディネートする人材の育成</li> <li>・身近な地域での相談窓口の充実</li> <li>・権利擁護に関する体制の充実</li> <li>・既存施設の有効活用</li> <li>・地域における支え合いの仕組みづくり</li> <li>・災害時要援護者支援の体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育や地域福祉研修の推進</li> <li>・居場所についての情報発信や共生型の居場所づくり</li> <li>・支え合い活動の充実</li> <li>・総合相談支援体制の構築・強化</li> <li>・まちづくり協議会の福祉分野への協力</li> <li>・権利擁護の推進</li> </ul>	

#### 4 意見募集の目的

本計画（案）の趣旨や内容等について、広く公表し、本計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行います。

なお、意見募集のため公表する内容は、以下のとおりです。

- ① 宝塚市地域福祉計画（第2期 改訂版）（案）に対する意見募集
- ② 別紙「意見提出用紙」
- ③ 宝塚市地域福祉計画（第2期 改訂版）（概要版）（案）
- ④ 宝塚市地域福祉計画（第2期 改訂版）（案）

#### 5 本計画（案）の公表方法について

市ホームページ（<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>）の健康福祉部安心ネットワーク推進室地域福祉課のページのほか、市役所1階市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、総合福祉センター、老人福祉センター（フレミラ）で公表しています。

#### 6 意見の募集期間

平成31年（2019年）2月1日（金）から平成31年（2019年）3月4日（月）まで

## 7 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を記載して提出してください。なお、別の用紙で提出していただく場合は、別紙「意見提出用紙」に記載のある項目(氏名、住所、電話番号等)すべてを明記してください。

意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所(全般もしくは特定部分)が分かるように記載してください。

提出方法は、市役所地域福祉課へ持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。ただし、郵送の場合は、平成31年(2019年)3月4日必着とします。

ただし、電話などによる口頭での意見提出はできません。

## 8 提出先・問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要)

「市役所健康福祉部 安心ネットワーク推進室 地域福祉課」

電話番号 0797-77-0653

ファクシミリ 0797-71-1355

電子メールアドレス m-takarazuka0277@city.takarazuka.lg.jp

市役所所在地 宝塚市東洋町1番1号

(地域福祉課は市役所1階です。)

## 9 意見の公表について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出いただいた意見(パブリック・コメント)については、個人の権利利益を害するおそれのある情報等を除き、その全体を取りまとめた上で、意見の採否及び市の考え方とともに市ホームページで公表するほか、市役所地域福祉課(1階)、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、総合福祉センター、老人福祉センター(フレミラ)で配布します。

なお、提出いただいた意見に対し、個別の回答はしませんのでご了承ください。

## 10 個人情報等の取扱いについて

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切使用、提供しません。

## 宝塚市社会福祉審議会委員名簿

委員	小委員会 メンバー	区分	氏名	所属
委員	○	知識経験者	藤井 博志	関西学院大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授
委員	○	福祉団体の関係者	稲野 廣	宝塚市社会福祉協議会 理事長
委員	○	民生委員	加藤 優子	宝塚市民生委員・児童委員連合会
委員	○	市内の公共的団体等の代表者	中村 一雄	宝塚市自治会連合会 会長
委員	○	市内の公共的団体等の代表者	坂上 正司	宝塚市身体障害者福祉団体連合会 理事
臨時委員	○	知識経験者	南 友二郎	桃山学院大学 社会学部 社会福祉学科 講師
臨時委員	○	市内の公共的団体等の代表者	村山 眞子	宝塚市老人クラブ連合会 会長
臨時委員	○	市内の公共的団体等の代表者	加藤 富三	コミュニティすえなり 会長
臨時委員	○	福祉団体の関係者	山田 慎治	社会福祉法人 サン福祉会 わかばのもり保育園 理事長
委員		知識経験者	松岡 克尚	関西学院大学 人間福祉学部 人間福祉研究科 教授
委員		民生委員	福住 美壽	宝塚市民生委員・児童委員連合会 会長
委員		公募による市民	大山 理絵	
委員		公募による市民	土井 理美	
委員		関係行政機関の職員	野原 秀晃	兵庫県宝塚健康福祉事務所長